

東日本大震災への対応に関する アンケート結果概要

2012年10月から11月にかけて、無作為に抽出した被災地介護事業者と、全国の介護事業者を対象に行ったアンケート調査結果の概要です。
本書は、これらのアンケート結果を参考に作成されています。

東日本大震災への対応に関するアンケート結果概要

◆ アンケート調査の目的

東日本大震災で被災された在宅介護事業者における支援の受け入れ状況や受け入れ時の課題を把握するとともに、被災された介護事業者に対して支援を実施した事業者の支援内容や支援時の課題等を広く把握することを目的に調査を実施。

◆ 調査実施概要

- 実施期間：2012年10月24日（水）～11月22日（木）
- 調査対象：在宅介護サービスを実施している民間の事業者
- 配布件数：1,320件

【内訳】

- ①民介協に加盟している事業者：439件（全会員）
 - ②災害救助法対象地域（ただし、東京都を除く）に事業所を立地している民間の事業者：761件
※②の抽出方法
 - 独立行政法人福祉医療機構が所有する「介護事業者情報」を基本データとした母集団名簿を作成したうえで、都道府県別の法人件数を集計。
 - 災害救助法対象地域に占める法人件数の割合を算出し、761件を当該割合に応じて比例配分。
 - なお、事業所の抽出においては無作為抽出を行い、併せて、民介協会員と非会員の名寄せ・重複の修正を実施。
 - ③その他介護業界団体に所属している事業者：120件
- 調査手法：郵送法（郵送によるアンケート調査票送付および回収）
 - 調査の内容：
 - ・法人全体および在宅介護事業の状況について
 - ・被災地立地事業者の支援の受け入れ状況について
 - ・被災地立地事業者の支援を受けた際の課題について
 - ・被災事業者に対する支援を行った事業者の支援の内容について
 - ・被災事業者に対する支援を行った事業者の支援実施時の課題について など

◆ 回収状況

配布数	回収数	無効回答数	有効回答数	有効回答率
1,320件	353件	1件	352件	26.7%

◆ 結果を見る際の注意点

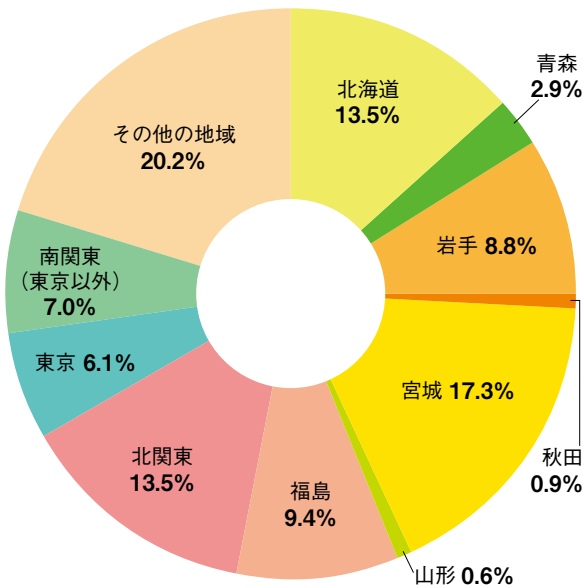
- 図表中の構成比は小数点第2位を四捨五入し、表記していることから、表示上の構成比を合計しても100%にならない場合がある。
- 文中に出てくる「N」は回答数を示している。また、集計結果は無回答を除くベースである。

I

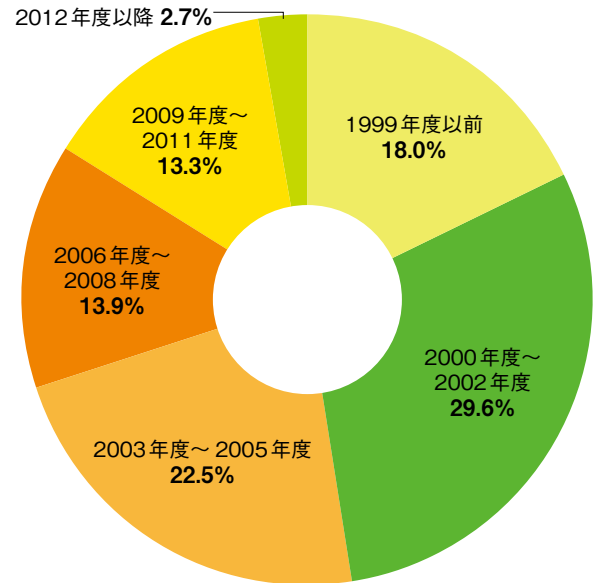
法人の属性

- ◎ 法人本部機能の立地場所については、35.5%が被災地3県（岩手：8.8%、宮城：17.3%、福島：9.4%）に立地している。
- ◎ 介護サービス事業開始時期は、8割以上の回答者が介護保険法の施行が開始された2000年度以降と回答。
- ◎ 常勤職員数については、「5～10人未満」が24.4%と最も多く、半数以上が「20人未満」であった。
- ◎ 非常勤職員数については、「5人未満」が20.9%と最も多かった。

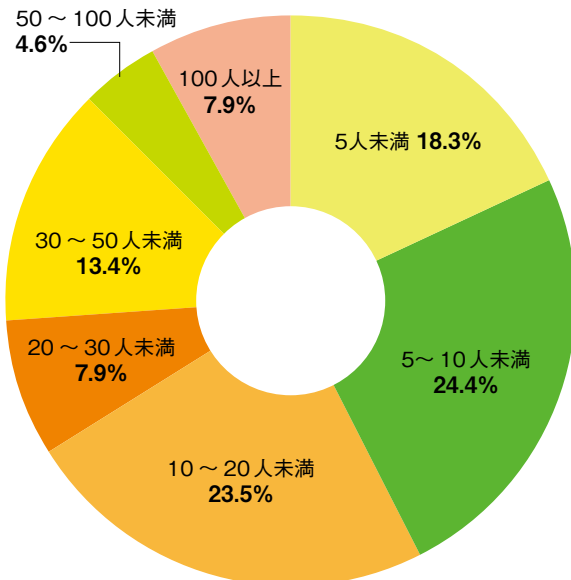
図表1 ● 法人本部機能の立地場所 (N = 342)



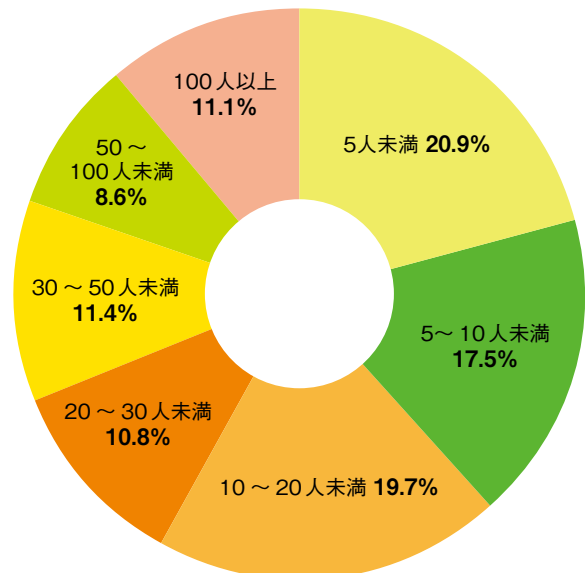
図表2 ● 介護サービス事業開始時期 (N = 338)



図表3 ● 常勤職員数 (N = 328)

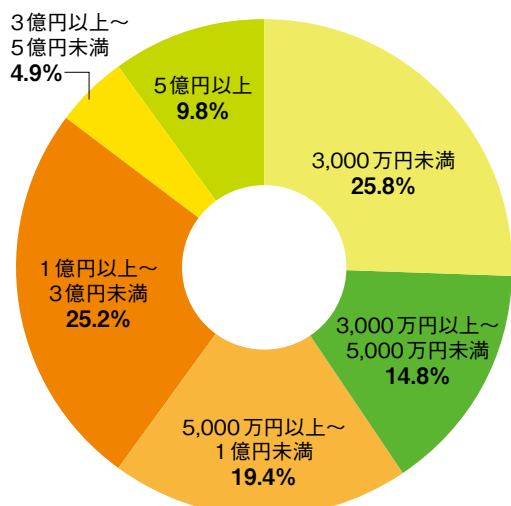


図表4 ● 非常勤職員数 (N = 325)

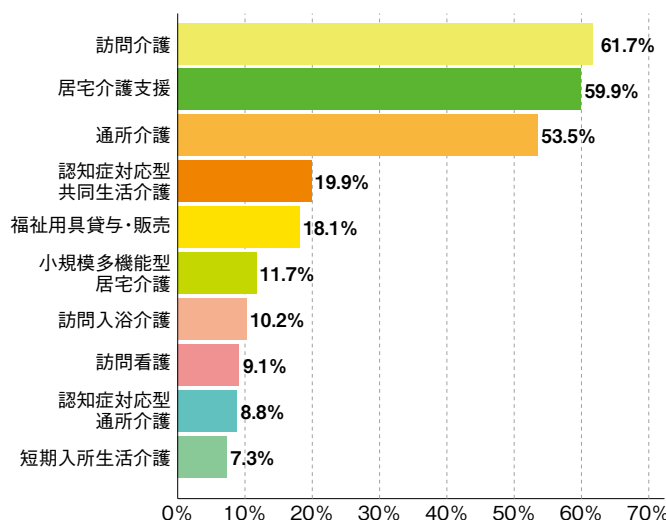


- 介護保険事業の売上高については、「3,000万円未満」が25.8%と最も多く、また、「1億円未満」が半数以上を占めていた。
- 実施している介護保険サービスについては、「訪問介護」(61.7%)が最も多く、以下、「居宅介護支援」(59.9%)、「通所介護」(53.5%)と続く。

図表5 ● 介護保険事業の年間売上高
(前年度決算期 N = 325)



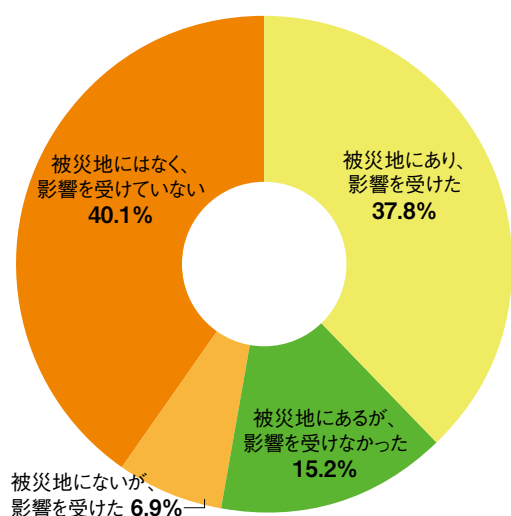
図表6 ● 実施している介護保険サービス
(複数回答 N = 342 上位10項目)



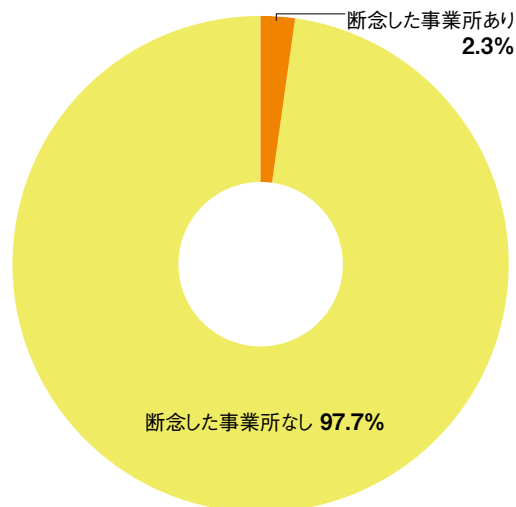
II 東日本大震災による被災状況

- 東日本大震災による被災状況について見ると、「(法人本部が)被災地*1にあり、(人的、物的、金銭的な)影響を受けた」と回答した法人が37.8%であった。
- 「被災地にあり、影響を受けた」と回答した法人のうち、ほとんどが被災後に「事業再開を断念した事業所なし」と回答。

図表7 ● 東日本大震災による被災状況 (N = 349)



図表8 ● 被災後、事業再開を断念した事業所の有無
(N = 132)



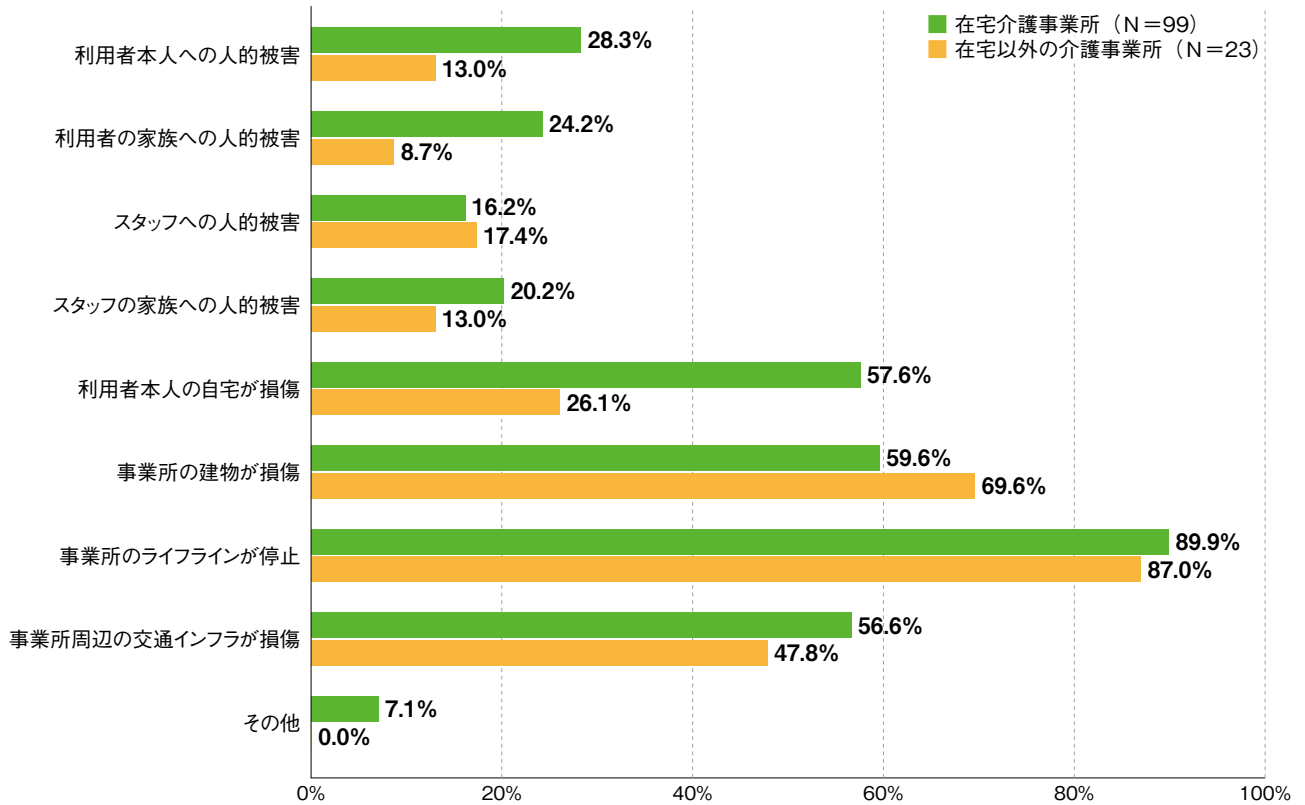
* 1 本アンケート上の「被災地」の場所は災害救助法適用地域(ただし、東京都を除く)をさす。

Ⅲ

被災した事業所で生じた影響

- 被災した事業所で生じた影響については、「事業所のライフラインが停止」や「事業所の建物が損傷」との回答が多く見られた。
- 在宅介護事業所と在宅以外の介護事業所に分けてみると、在宅介護事業所では「利用者本人の自宅が損傷」や「利用者本人への人的被害」といった回答が相対的に多く見られた。

図表9 ● 被災した事業所の影響（複数回答）



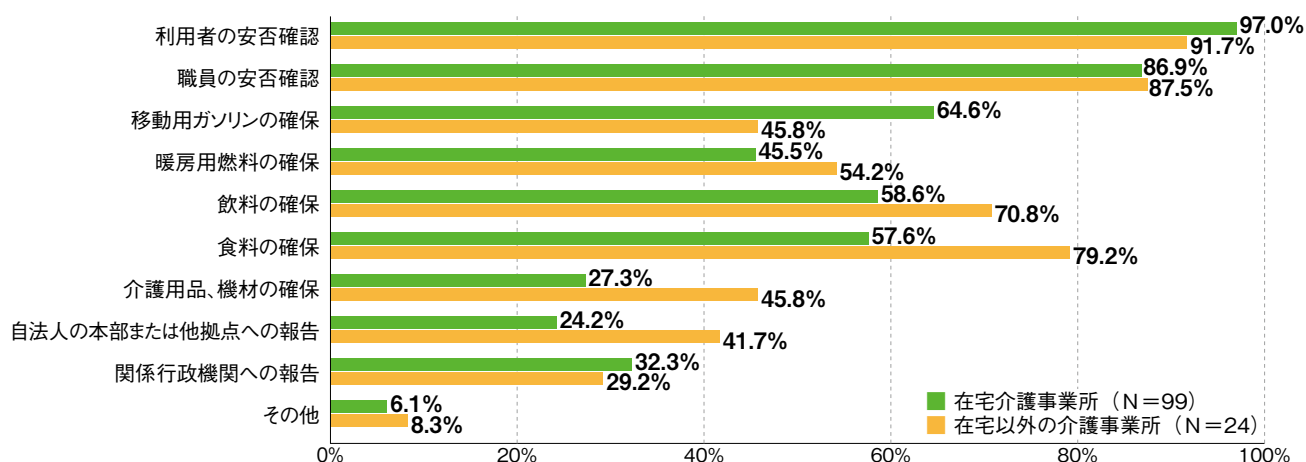
IV 震災後の事業所の復旧状況について

被災直後の行動

● 地震の揺れや津波が収まった段階において、優先的に実施した取組

- 優先的に実施した取り組みについては、事業内容にかかわらず、利用者や職員の安否確認を実施したと回答したところが多く見られた。
- 一方、「移動用ガソリンの確保」については、在宅介護事業者の回答割合が在宅以外の介護事業所よりも高い結果であった。反対に、「食料の確保」や「飲料の確保」は在宅以外の介護事業者の回答割合が在宅介護事業者よりも高かった。

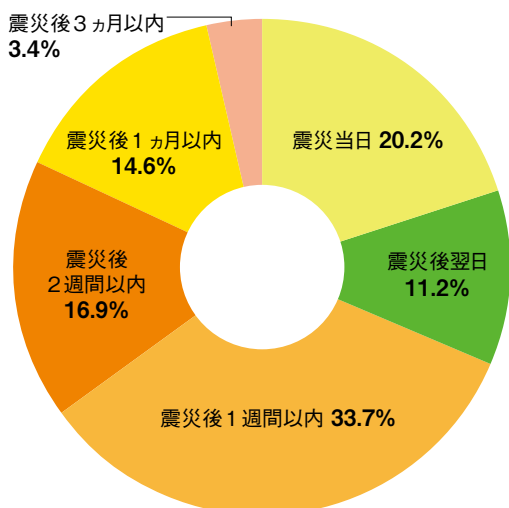
図表10 ● 地震の揺れや津波が収まった段階において、優先的に実施した取り組み（複数回答）



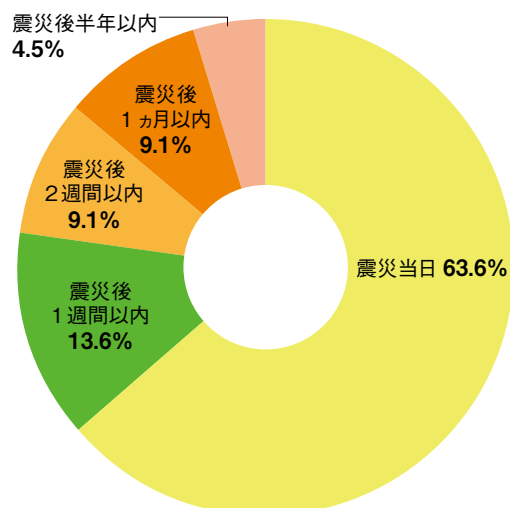
● 最も短時間で事業再開できたサービスの時期

- 在宅以外の介護事業所は「震災当日」で再開できた事業所が63.6%と半数以上を占めたものの、在宅介護事業所では、20.2%にとどまっていた。

図表11 ● 最も短時間で事業再開できたサービスの時期
(在宅介護事業所 N=89)



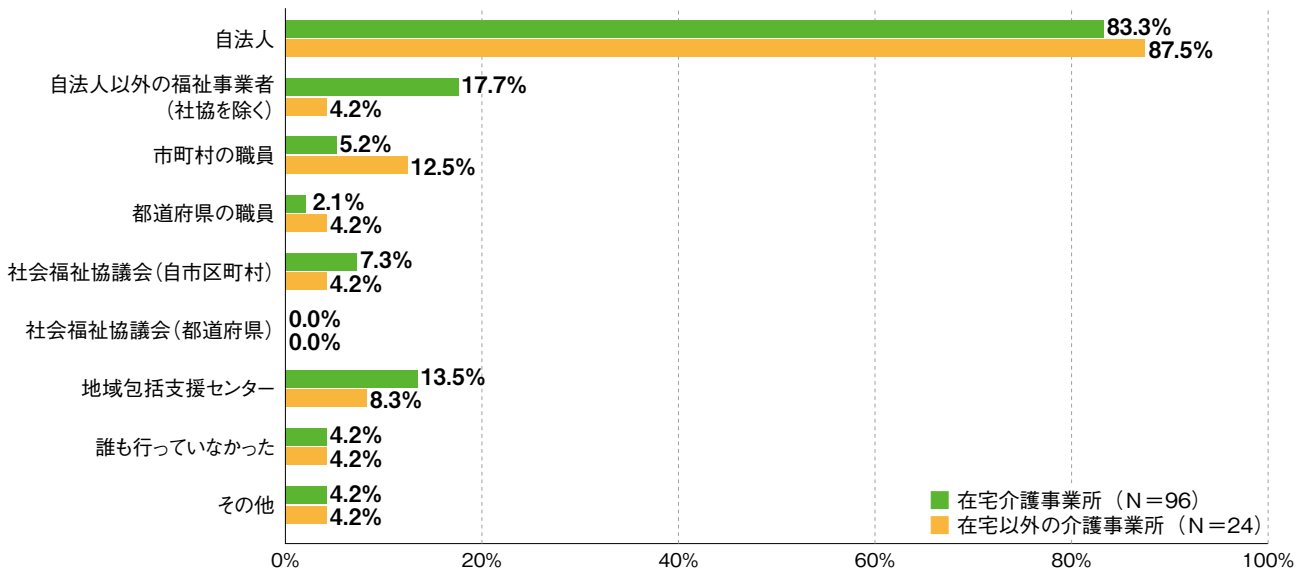
(在宅以外の介護事業所 N=22)



◎ 被災事業所の事業エリアにおける利用者と介護事業者との間の調整役

- ◎ 被災事業所の事業エリアにおける利用者と介護事業者との間の調整役については、「自法人」が他の項目に比べると圧倒的に多かった。

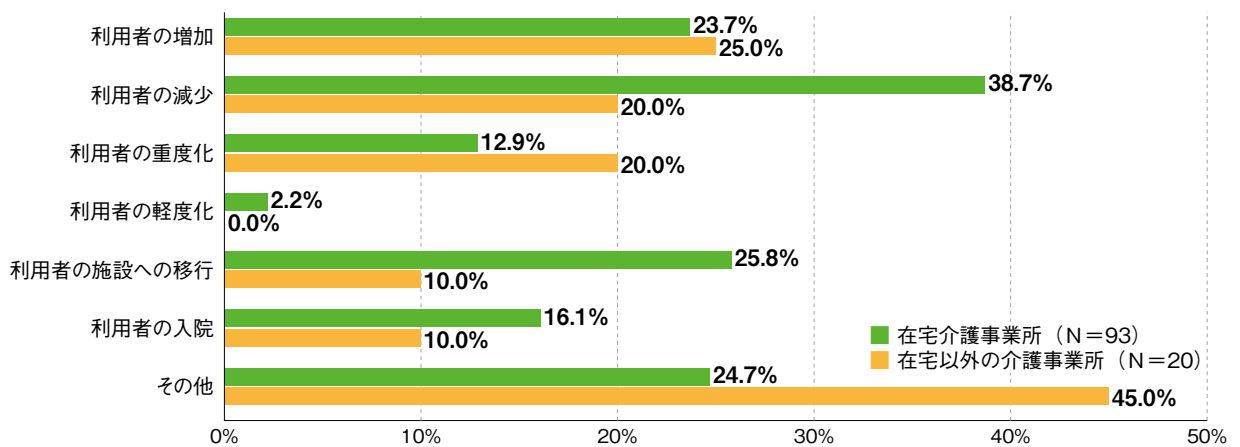
図表 12 ● サービス再開する前の被災事業所の事業エリアにおける利用者と介護事業者との間の調整役の担い手（複数回答）



◎ 震災前と震災後での利用者の状況

- ◎ 震災前後での利用者状況の変化について見ると、在宅介護事業所では「利用者の減少」と「利用者の施設への移行」の回答が多かった一方、在宅以外の介護事業所では「利用者の増加」の回答が多く見られた。
- ◎ 在宅以外の介護事業所の利用者増の背景には、震災前に在宅介護サービスを利用していた方が、震災後、ADLの悪化や自宅生活への不安、家族の勧め等により、施設や病院に移行した影響があると推察される。

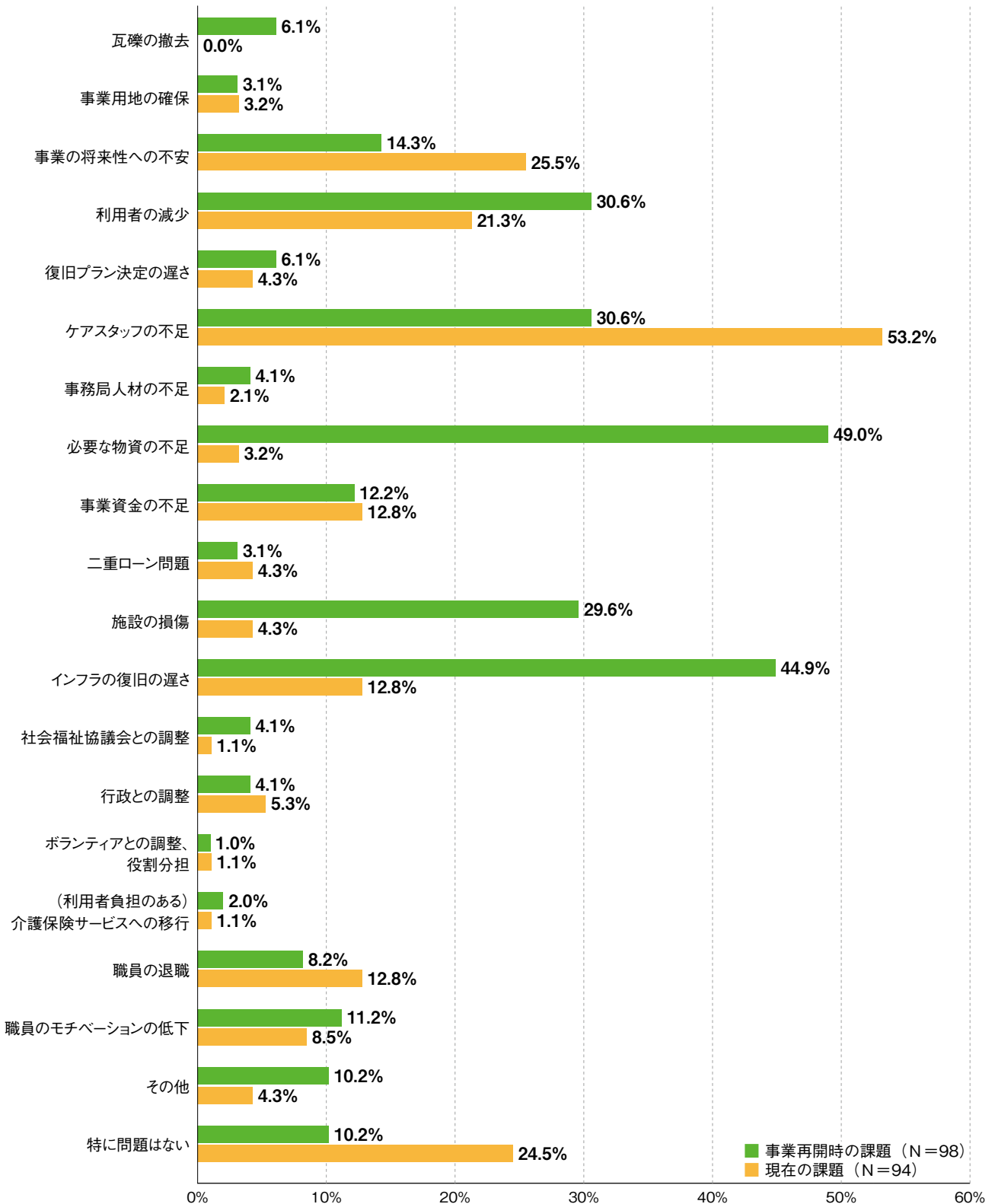
図表 13 ● 震災前と震災後での利用者の状況（複数回答）



● 事業再開時の課題と現在の課題

- 在宅介護サービス事業を再開した時点での課題と現時点の課題について見ると、事業再開時においては、「必要な物資の不足」や「インフラの復旧の遅さ」を回答に挙げている事業所が多かった。反面、現在では「ケアスタッフの不足」や「事業の将来性への不安」といった課題を挙げる事業所が多く見られた。

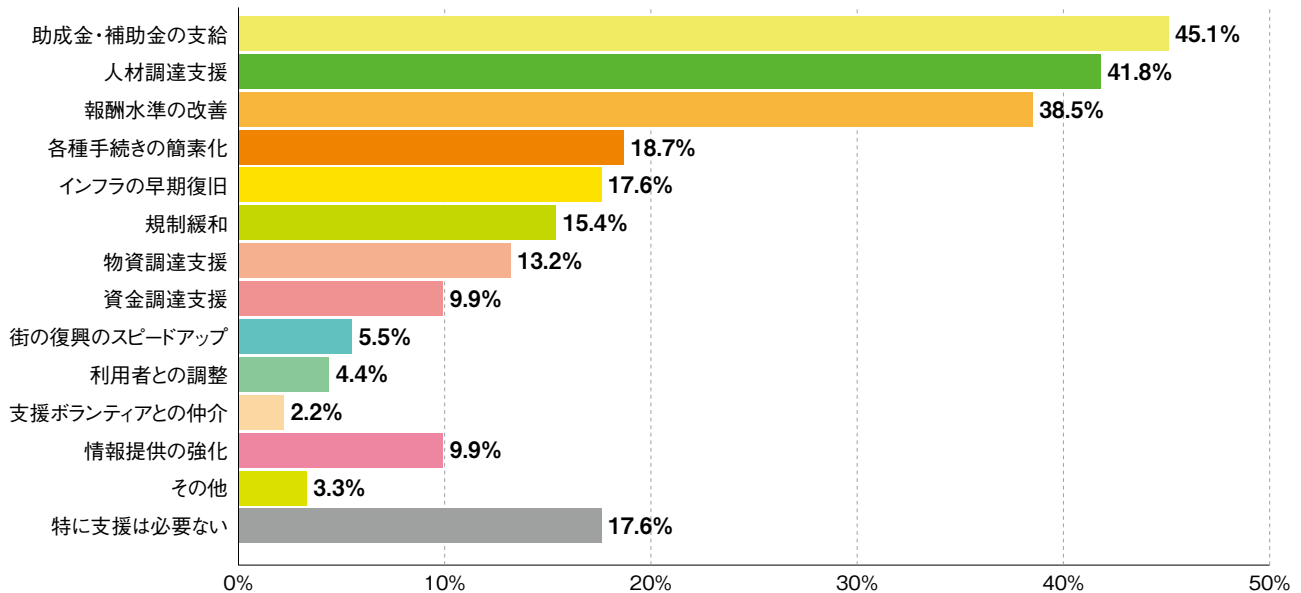
図表14 ● 事業再開時の課題と現在の課題（複数回答）（在宅介護事業所）



● 現在の課題を解決するために望む行政からの支援

- 現在の課題を解決するために望む行政からの支援については、「助成金・補助金の支給」や「報酬水準の改善」、「人材調達支援」など、「カネ」や「ヒト」に対する支援を要望する回答が多く見られた。

図表 15 ● 現在の課題を解決する際に望まれる行政からの支援（複数回答 N = 91）



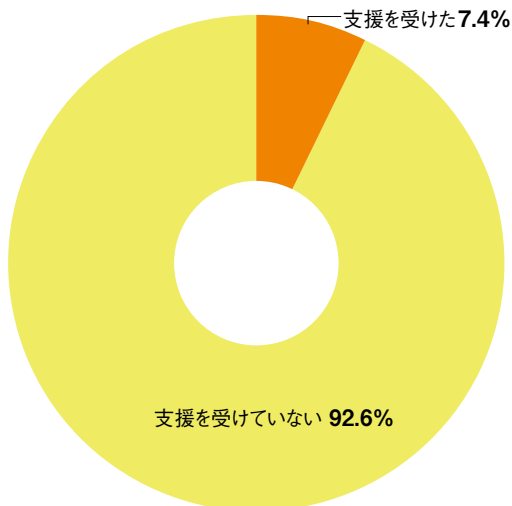
V

東日本大震災後の他団体からの支援について

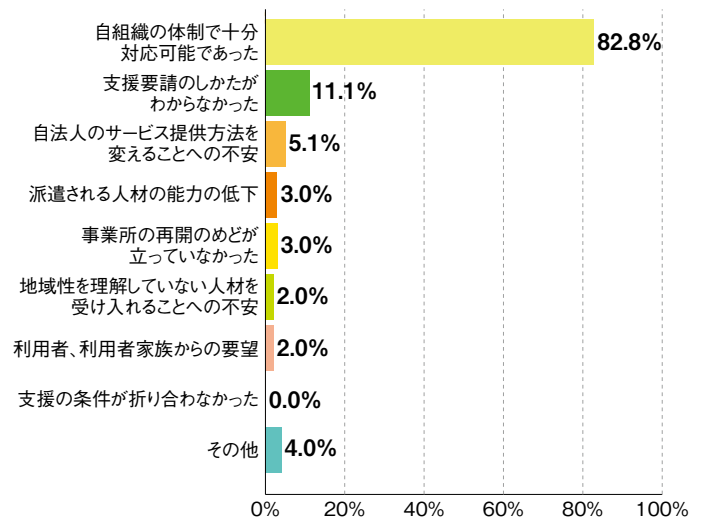
● 人的支援について

- 他団体からの人的支援を「受けていない」との回答が92.6%であった。
- 人的支援を受けなかった理由^{*2}としては、「自組織の体制で十分対応可能であった」が82.8%と最も多く、次いで、「支援要請のしかたがわからなかった」が11.1%と続いた。

図表 16 ● 他団体からの人的支援の有無（N = 108）



図表 17 ● 人的支援を受けなかった理由（複数回答 N = 99）

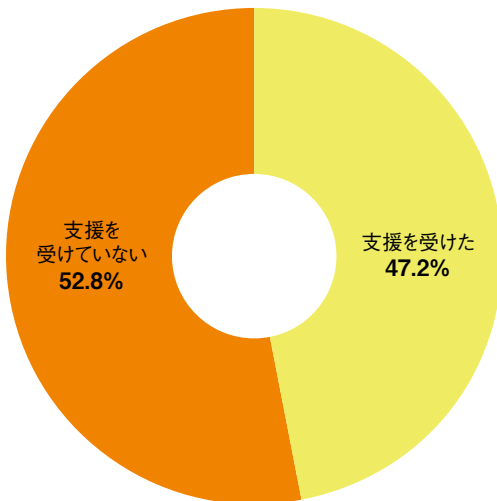


*2 他団体からの人的支援の有無について、「支援を受けていない」と回答した法人のみを対象。

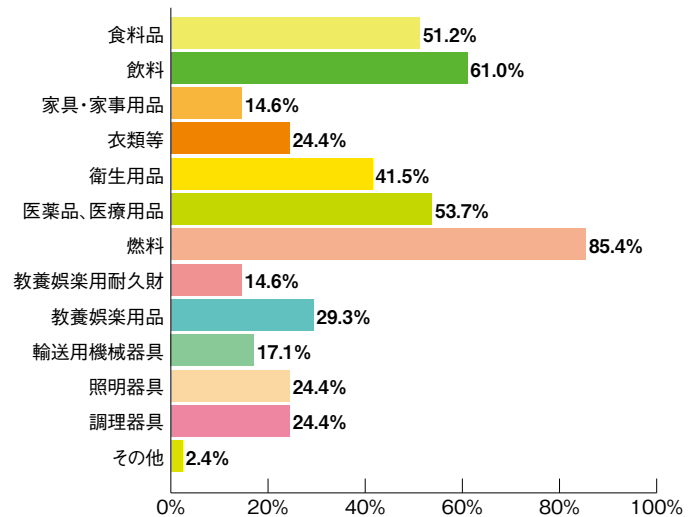
● 物資、金銭面の支援について

- 他団体からの物資の支援の有無については、「支援を受けた」が47.2%、「支援を受けていない」が52.8%であった。
- 物資の不足状況について見ると、「燃料」が「不足した」との回答割合が高く、ガソリンや暖房用の燃料不足が介護の事業者でも深刻であったことがうかがえる。

図表18 ● 他団体からの物資の支援の有無 (N = 108)

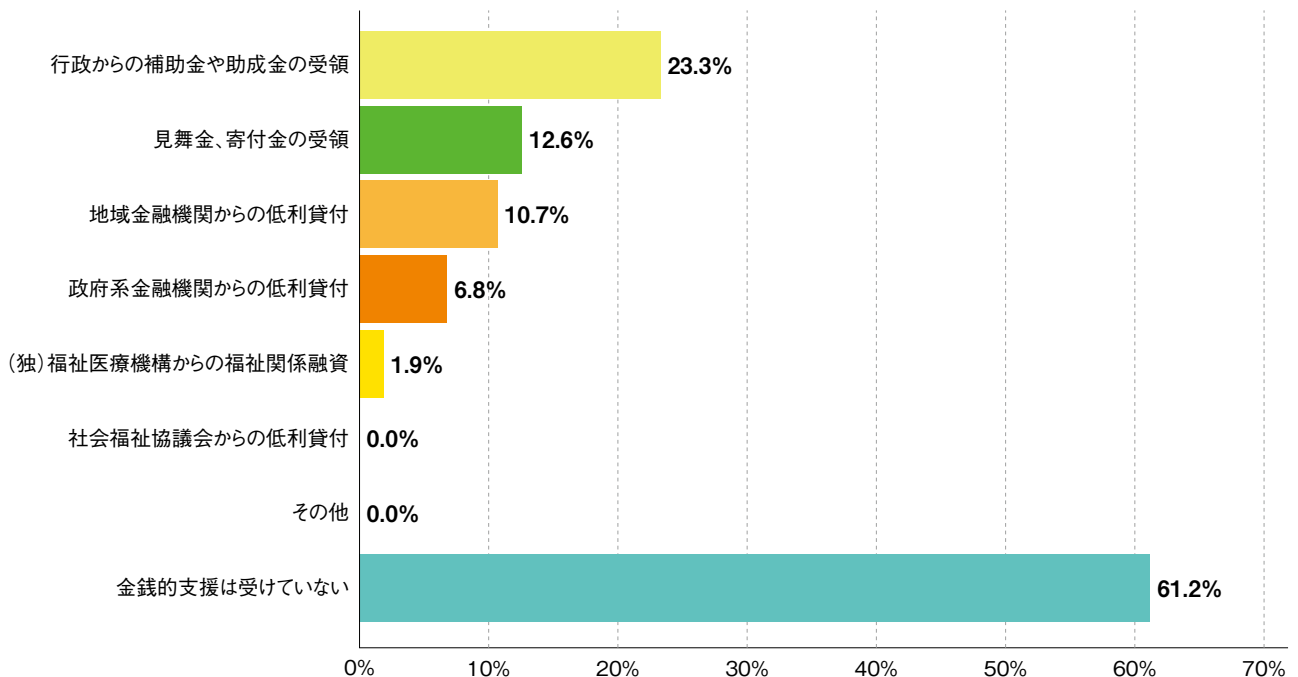


図表19 ● 不足したもの (複数回答 N = 41)



- 外部からの金銭的支援の受け入れについて見ると、61.2%が「金銭的支援は受けていない」と回答していた。
- 金銭的支援の内訳については、「行政からの補助金や助成金の受領」(23.3%)や「見舞金、寄付金の受領」(12.6%)が多い結果となった。

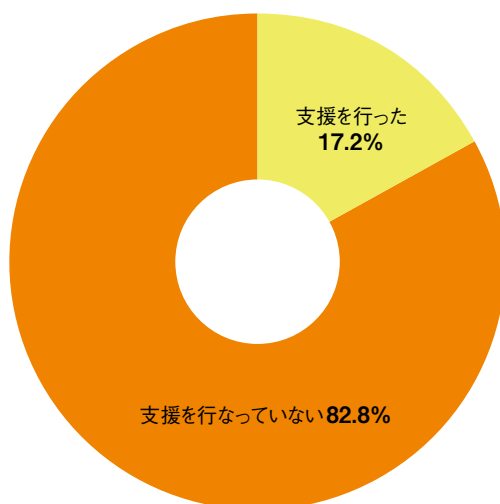
図表20 ● 外部からの金銭的支援の有無 (複数回答 N = 103)



● 人的支援について

- 東日本大震災の被災地に対する人的支援の有無については、「支援を行った」と回答した法人は17.2%にとどまっていた。

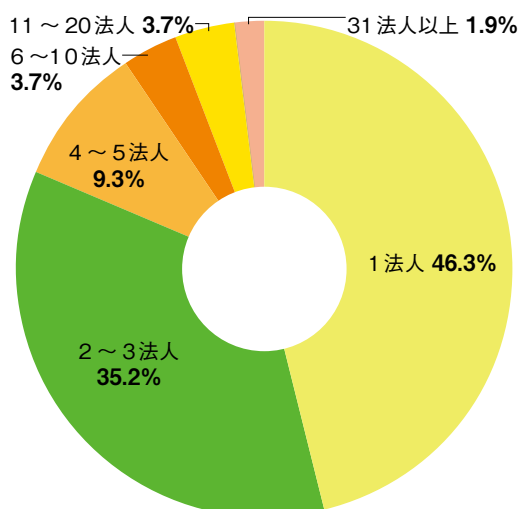
図表21 ● 東日本大震災の被災地に対する人的支援の有無 (N=352)



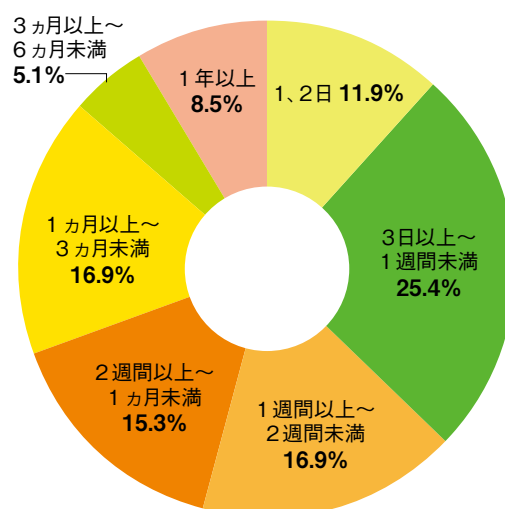
※ 東日本大震災の被災地に対する人的支援の有無で「支援を行なった」と回答した法人を対象。

- 支援した法人数（のべベース）については、「1法人」が46.3%と最も多く、以下、「2～3法人」（35.2%）と続いていた。
- 支援期間（のべベース）は「3日以上～1週間未満」が25.4%と最も多い結果となった。

図表22 ● 支援した法人数（のべベース）(N=54)

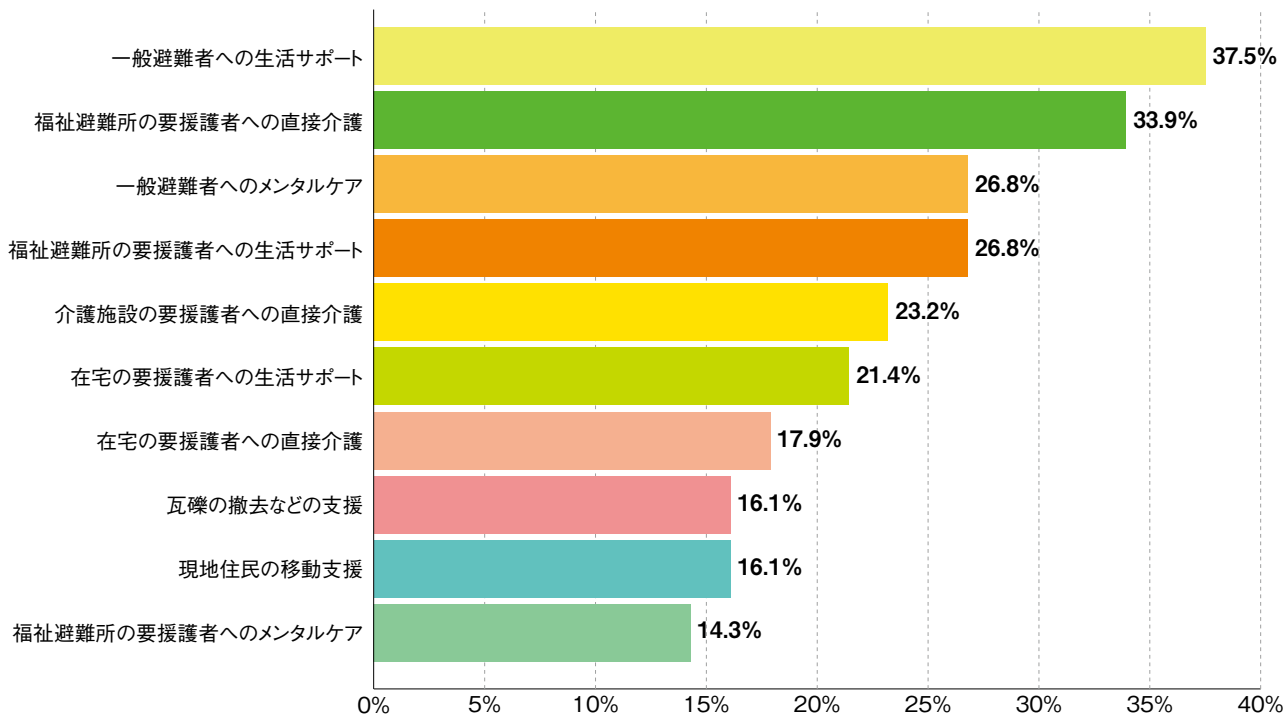


図表23 ● 支援した期間（のべベース）(N=59)



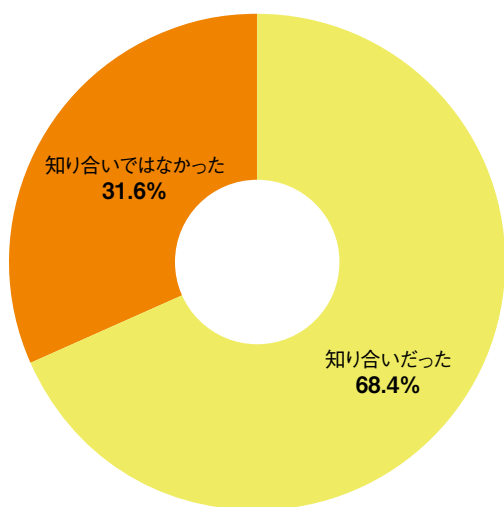
- ◎ 被災地に派遣されたスタッフの活動内容については、「一般避難者への生活サポート」が37.5%と最も多く、以下、「福祉避難所の要援護者への直接介護」(33.9%)、「一般避難者へのメンタルケア」(26.8%)、「福祉避難所の要援護者への生活サポート」(26.8%)と続いていた。

図表24 ● 被災地に派遣されたスタッフの活動内容（複数回答 N=56 上位10項目）

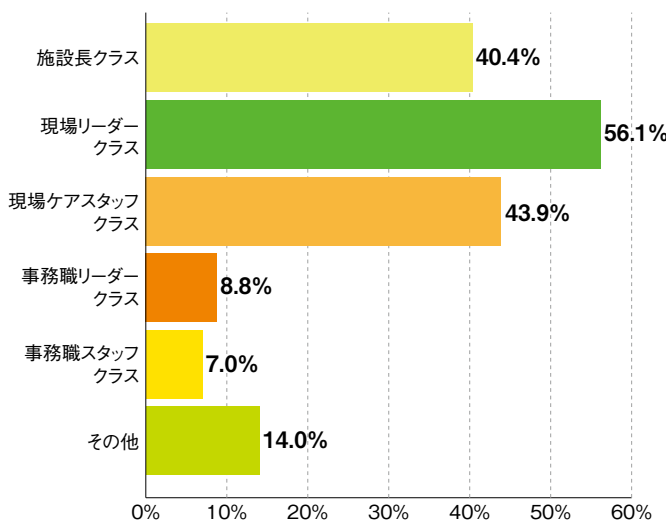


- ◎ 支援を行った先について震災前から「知り合いだった」との回答が68.4%と半数を超える結果であった。
- ◎ 被災地に派遣した職員の職位については、「現場リーダークラス」が56.1%と最も多く、以下、「現場ケアスタッフクラス」(43.9%)、「施設長クラス」(40.4%)と続いた。

図表25 ● 支援を行った先について震災前からの知
り合いの有無（N=57）

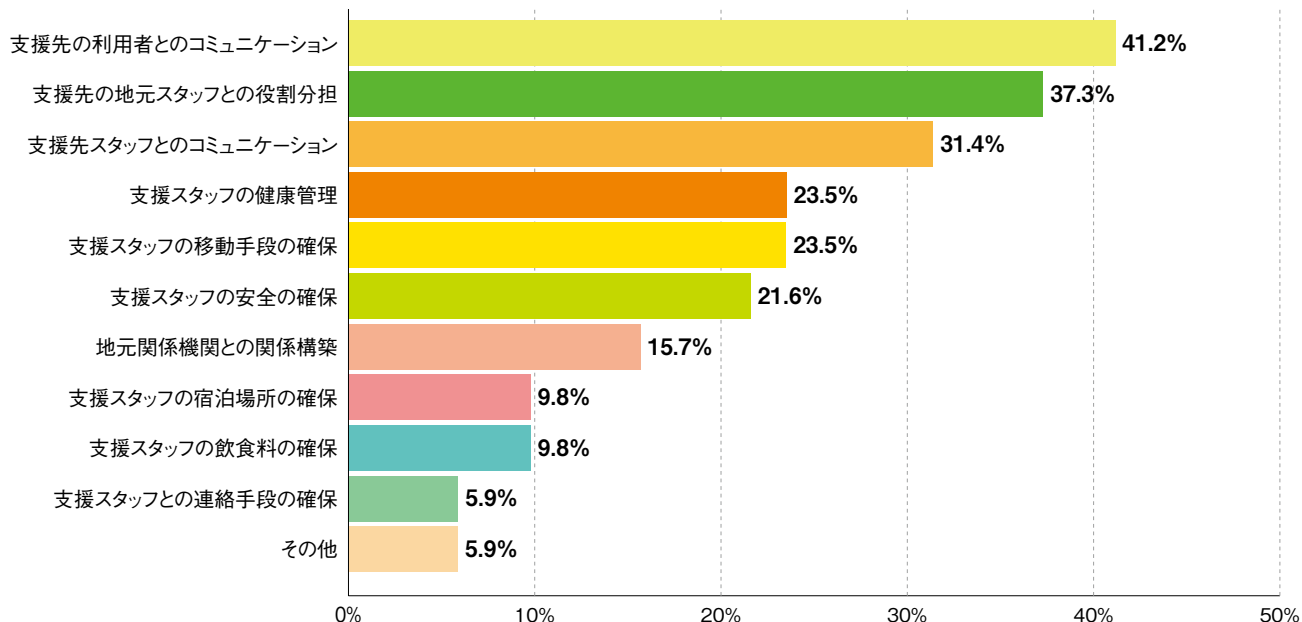


図表26 ● 被災地に派遣した職員の職位
（複数回答 N=57）



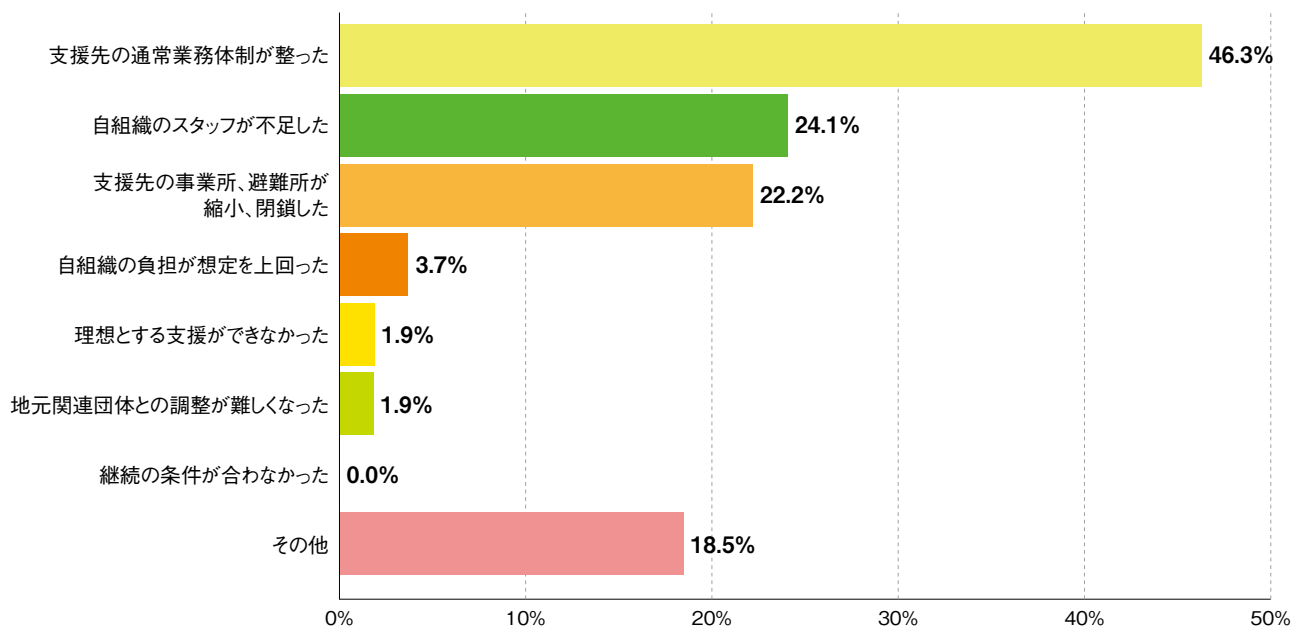
- 支援人材が現地で直面した課題について見ると、「支援先の利用者とのコミュニケーション」が41.2%と最も多く、以下、「支援先の地元スタッフとの役割分担」(37.3%)、「支援先スタッフとのコミュニケーション」(31.4%)と続いていた。

図表 27 ● 支援人材が現地で直面した課題（複数回答 N = 51）



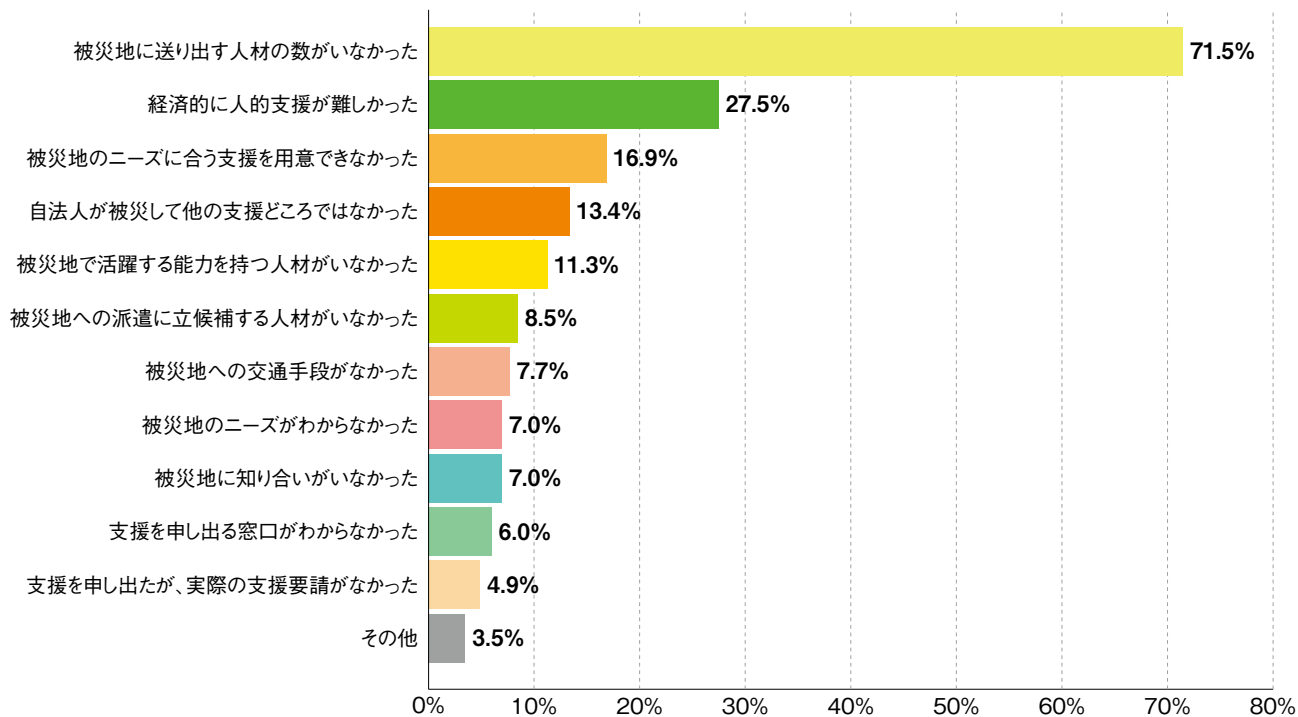
- 支援先から引き揚げた理由について見ると、「支援先の通常業務体制が整った」が46.3%と最も多くなっていた。
- 一方、24.1%は「自組織のスタッフが不足した」と回答しており、自組織の事情により支援を引き上げている法人も見られた。

図表 28 ● 支援先から引き揚げた理由（複数回答 N = 54）



- ◎ 被災地に対する人的支援を行っていない法人に対して、その理由を聞いたところ「被災地に送り出す人材の数がいなかった」が71.5%と最も多く、以下、「経済的に人的支援が難しかった」(27.5%)、「被災地のニーズに合う支援を用意できなかった」(16.9%)と続いた。

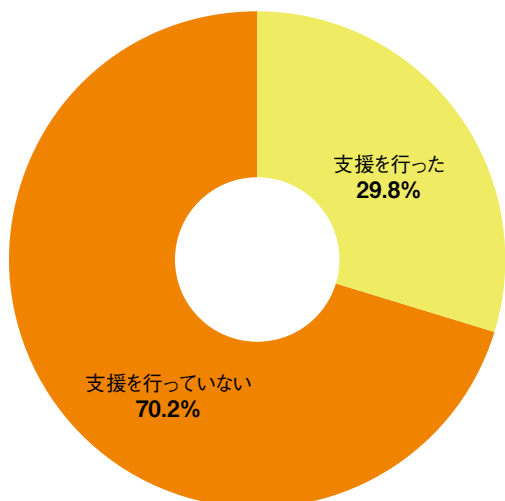
図表 29 ● 被災地へ人的支援を行わなかった理由（複数回答 N = 284）



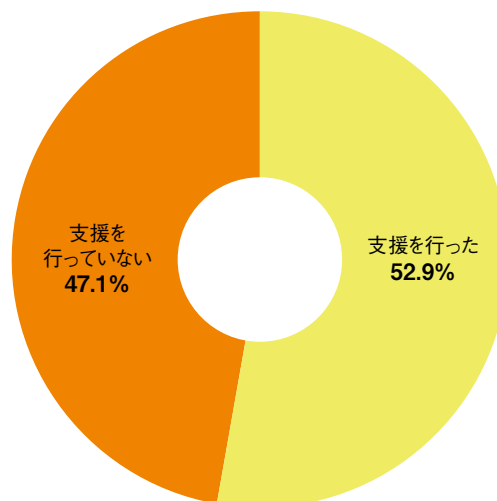
◎ 被災地に対する物的支援および金銭的支援の有無について

- ◎ 被災地に対する物的支援については、29.8%が「支援を行った」と回答した。なお、支援の中身については、「おむつ、衛生用品」や「衣類、タオル」、「食料品」を支援した法人が多かった。
- ◎ 金銭的支援については、52.9%が「支援を行った」と回答しており、半数を超える結果であった。

図表 30 ● 被災地に対する物的支援の有無（N = 339）



図表 31 ● 被災地に対する金銭的支援の有無（N = 331）



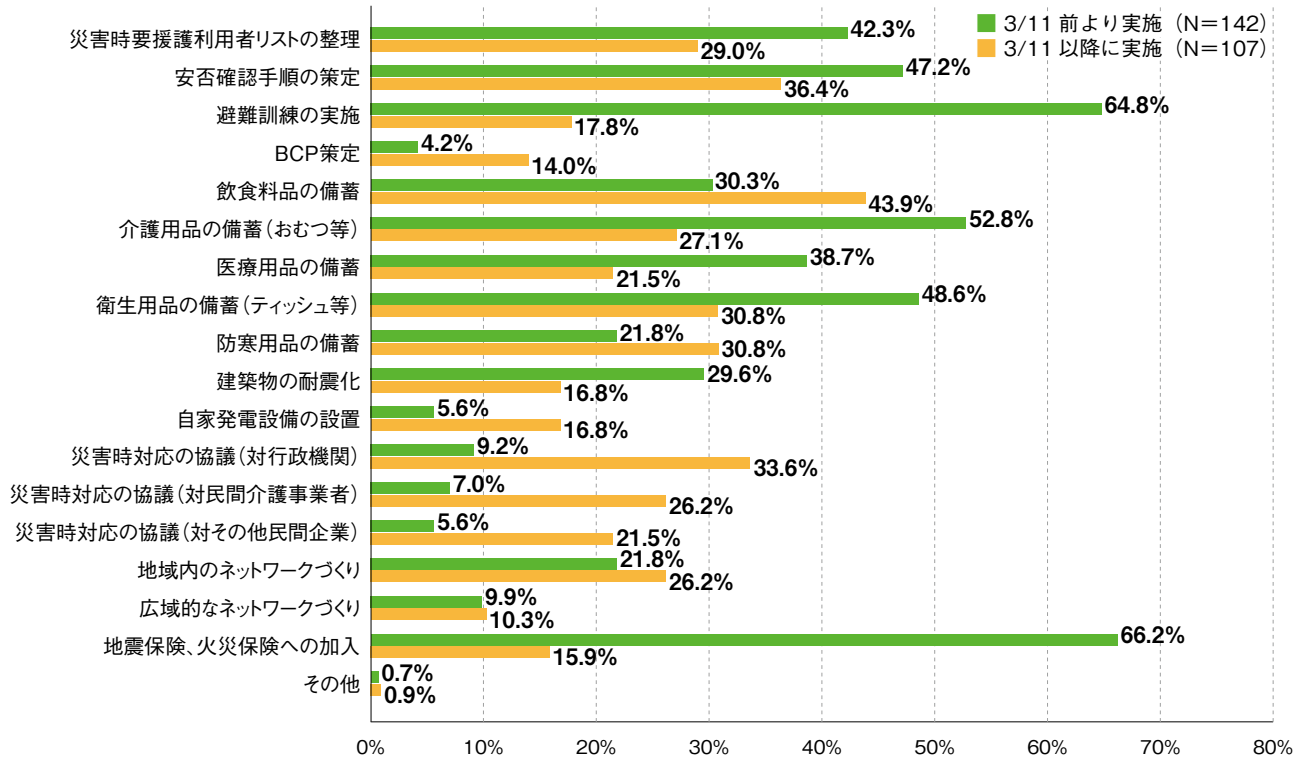
VII

災害時の支援のあり方について

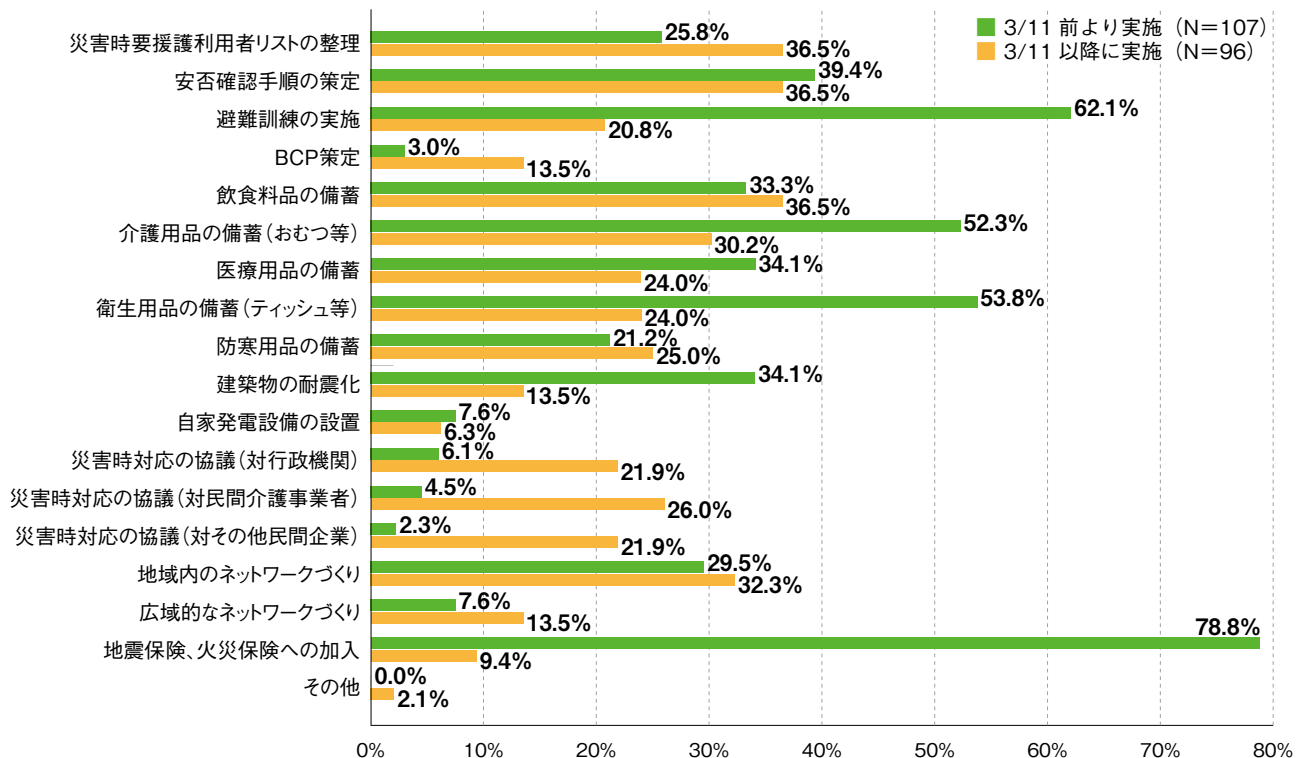
- ◎ 被災地にある法人において、「飲食料品の備蓄」や「安否確認手順の策定」「災害時対応の協議」などを、3/11後に実施しているケースが多く見られた。

図表 32 ● 災害に備えた防災・減災対策（複数回答）

（法人所在地が被災地にあり）

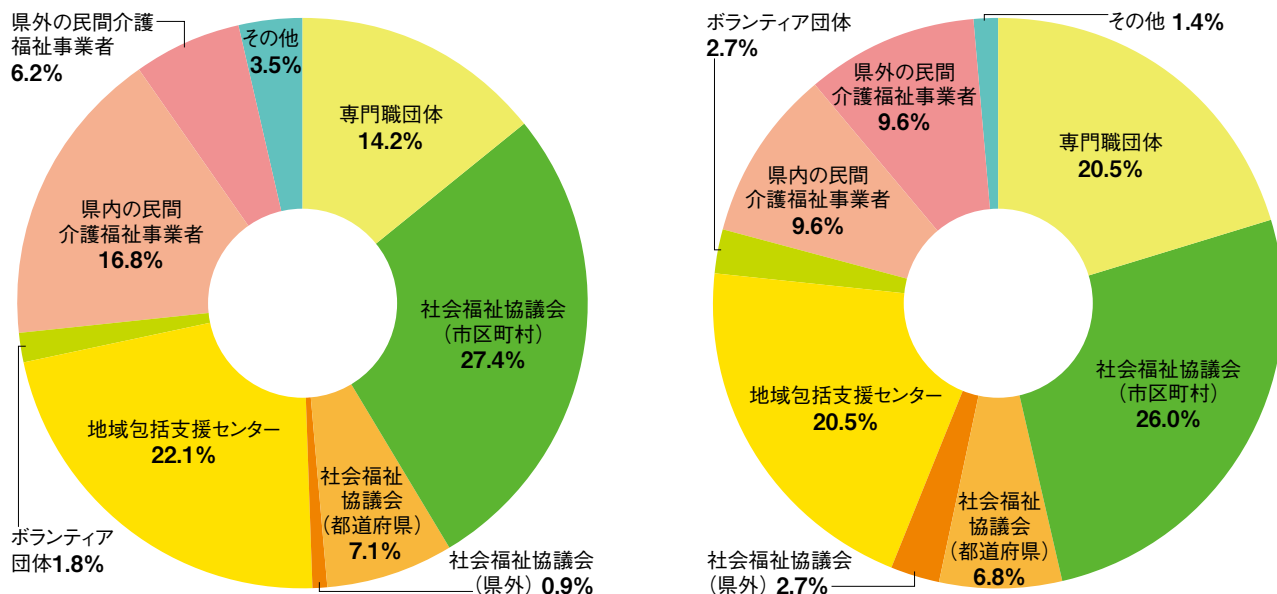


（法人所在地が被災地になし）



- 大規模災害発生直後から2ヵ月程度までの間に被災地での直接的な介護サービス提供を中心に行うべき団体については、被災の有無にかかわらず、「社会福祉協議会（市区町村）」との回答が最も多かった。
- 被災の有無による違いを見ると、「専門職団体」や「県内の民間介護福祉事業者」といった回答の割合が両方で異なる結果となった。

図表33 ● 大規模災害発生直後から2ヵ月程度までの間に被災地での直接的な介護サービス提供を中心に行うべき団体
 (法人所在地が被災地にあり N = 113) (法人所在地が被災地になし N = 73)



- 介護版DMATをつくる際の運用の中核となるべき団体については、被災の有無にかかわらず、「市区町村」や「都道府県」という回答が多い結果となった。

図表34 ● 介護版DMATをつくる際の運用の中核となるべき団体（複数回答）

